



3年生対象 弁護士によるデートDV 予防授業

人権を守られるとは
安心して
自信をもって
自由を選ぶ
こと



自分には関係ないと
思っていませんか？

憲法第13条
すべての国民は、個人として尊重される
誰もが個性ある人として**人権**(安心・自信・自由)を
保障される。
⇒個性を否定しない
⇒多様性を受け入れる
これが人権保障の大前提

「DV」とは、英語のドメスティック・バイオレンスを略したもので、夫婦や恋人など親密な間柄で起こる暴力のことです。そのなかでも交際相手からふるわれる暴力を「デートDV」と言います。

「なぐる・ける」だけが暴力ではありません。強い束縛で恐怖心を与えたり、心を傷つけることなども暴力にあたります。相手を思いどおりに支配しようとする言動や態度が「デートDV」なのです。

- 身体的暴力： 殴る、蹴る
- 精神的暴力： 大声でどなる、人前でばかにする、見下す、殴るそぶりをする
- 社会的暴力： 友人と付き合うのを禁止する、服装を指定する、電話やメールをチェックする
- 経済的暴力： パートナーのお金を勝手に使う
- 性的暴力： 嫌がっているのにキスや性行為を強要する。



ある日の秋男さんと冬子さんの会話
秋男「俺以外の奴とメールやLINEをするな。」
冬子さんの携帯を勝手にと取り上げ、秋男「メールの履歴を削除しろ。」
秋男「俺の前以外でスカートをはくな」
* 冬子さんが嫌だと思っているけれど、
「いや」だと言えない。

何がいけなかったのか考えてみましょう。



性(セクシュアリティ)も**人権**
人として生きるために、絶対的に必要なもので、うまれたときから皆さんが平等に持っているものです。

それぞれの性が、等しく尊重されるべきで、性の平等的な行動を自分で選んで決めるのも自由です。

性は本来十人十色ですが、社会の中には、これが普通、こうあるべきと言われる性のあり方があり、それとは異なる性のあり方をしている人は、「セクシュアル・マイノリティ」と呼ばれることがあります。

セクシュアル・マイノリティを指す表現のひとつにLGBTがあります。

- L 「レズビアン(女性同性愛者)」
- G 「ゲイ(男性同性愛者)」
- B 「バイセクシュアル(両性愛者)」
- T 「トランスジェンダー(性別越境、性別違和)

正しい知識が必要です。

好きなのに
「なんだかつライ」「怖い」
好きだから、嫌われたくないからといって、自分の気持ちをガマンしていませんか？

交際しているからといって、行動のものさし基準を相手に合わせることはありません。自分のことは自分で決めていいのです。



嫌なことははっきり「いや」と伝えていいのです。お互いの気持ちを伝え合うことができればいいのです。
相手と対等な関係を築けていることが健全と言えます。

人は皆、一人ひとり大切にされるべき存在です。あなたの「自分らしさ」を大切に、相手の「自分らしさ」も尊重しましょう。

暴力を受けるのは、あなたが悪いからではありません。これ

れってもしかしてデートDV?と思ったら、ひとりで悩まずに親や先生などに相談しましょう。もし友達が悩んでいたら友だちの話をじっくり聞いて「あなたは悪くない」と伝えてあげましょう。

どんな理由があっても暴力をふるったり、**人権**を踏みにじるような暴言を吐くこと、脅迫して相手を支配することなどは絶対許されません。犯罪行為をも含む重大な人権侵害です。